

□ ご契約いただく電気料金プランにより、「燃料費調整」、「市場価格調整」のいずれかまたは両方を適用します。

	燃料費調整	市場価格調整
	火力燃料（原油・LNG〔液化天然ガス〕・石炭）の価格の変動を毎月自動的に電気料金に反映するしくみ	卸電力取引所におけるスポット市場価格の変動を毎月自動的に電気料金に反映するしくみ
ベーシックプラン	○	○
市場調整ゼロプラン	○	—
市場価格連動プラン	—	○
臨時電力	—	○
予備電力	常時供給分※に準じる	常時供給分※に準じる

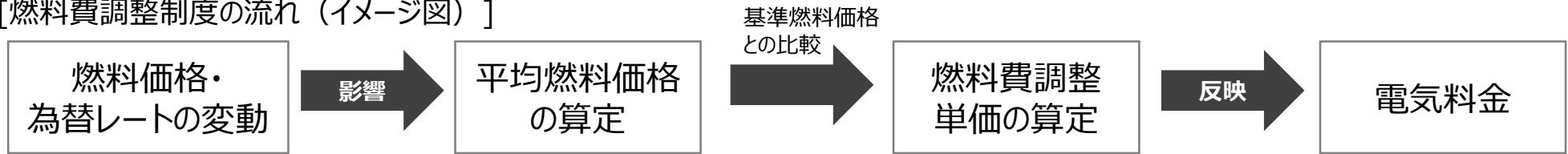
※予備電力とあわせてご契約いただく、ベーシックプラン、市場調整ゼロプラン、市場価格連動プランのことを指します。

燃料費調整について①

燃料費調整の仕組み

- 原油・LNG・石炭それぞれの3カ月間の貿易統計価格に基づき、毎月平均燃料価格を算定します。
- 算定された平均燃料価格と、2023年4～6月の貿易統計価格に基づき設定した基準燃料価格との比較による差分に基づき、燃料費調整単価を算定し、電気料金に反映します。

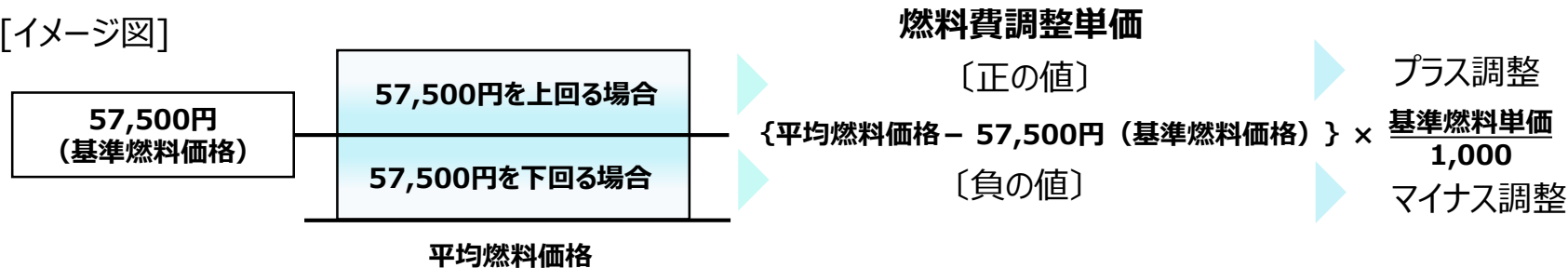
[燃料費調整制度の流れ (イメージ図)]



燃料費調整のプラス・マイナス調整

- 燃料費調整単価が正の値の場合はプラス調整を、負の値の場合はマイナス調整を行います。

[イメージ図]



燃料価格の算定期間と電気料金への反映時期

- 各月分の燃料費調整単価は、3カ月間の貿易統計価格に基づき算定し、2カ月後の電気料金に反映します。

[イメージ図]

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
1月～3月の貿易統計価格			→			6月分 電気料金
2月～4月の貿易統計価格		→				7月分 電気料金

燃料費調整について②

□ 燃料費調整単価の算定方法

- 平均燃料価格と基準燃料単価から各月分の燃料費調整単価を算定いたします。

$$\text{燃料費調整単価} = (\text{平均燃料価格}^{\textcircled{2}} - \text{基準燃料価格}^{\textcircled{1}}) \times \frac{\text{基準燃料単価}^{\textcircled{3}}}{1,000}$$

① 基準燃料価格

- 基準燃料価格とは、料金設定の前提となる平均燃料価格のことをいいます。
- 2023年4月～2023年6月の貿易統計価格に基づき設定いたします。

② 平均燃料価格

- 原油・LNG・石炭それぞれの3カ月の貿易統計価格と下記の算式により、算定いたします。

$$\text{平均燃料価格(原油換算1klあたり)} = A \times a + B \times \beta + C \times \gamma$$

A：3カ月における1klあたりの平均原油価格

B：3カ月における1tあたりの平均LNG価格

C：3カ月における1tあたりの平均石炭価格

※ $a \cdot \beta \cdot \gamma$ は、原油・LNG・石炭について、原油へ単位を合わせ、各燃料の構成比を乗じた係数（一定）で、これによりそれぞれの燃料の平均価格から原油換算の平均燃料価格を算定いたします。

③ 基準燃料単価

- 平均燃料価格が1,000円/kl増減した場合に発生する電力量 1 kWhあたりの変動額のことをいいます。

□ 燃料費調整額の算定方法

- 燃料費調整額は、各月の燃料費調整単価に使用電力量を乗じて算定します。

市場価格調整の仕組み

- 卸電力取引所における1カ月間のスポット市場価格に基づき、毎月平均市場価格を算定いたします。なお、ご契約いただく料金プランにより、平均市場価格の算定方法が異なります。

【ベーシックプランの場合】

全日のスポット市場価格※1、昼間のスポット市場価格※2に基づき算定します。

※1 午前0時から翌日午前0時までの単純平均スポット市場価格

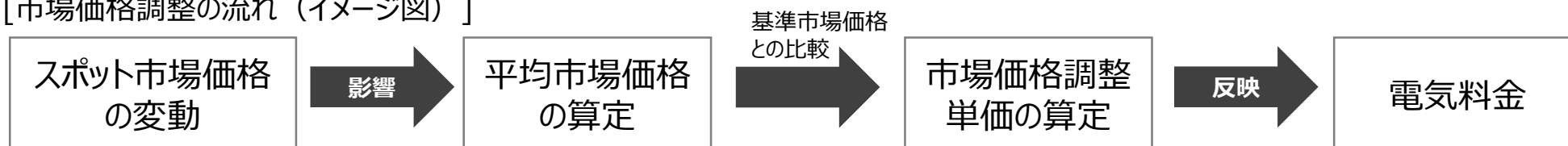
※2 午前8時から午後4時までの単純平均スポット市場価格

【市場価格連動プランの場合】

時間帯区分ごとの市場価格に基づき算定します。

- 算定された平均市場価格と、2023年5月～2023年7月のスポット市場価格に基づき設定した基準市場価格との比較による差分により、市場価格調整単価を算定し、電気料金に反映します。

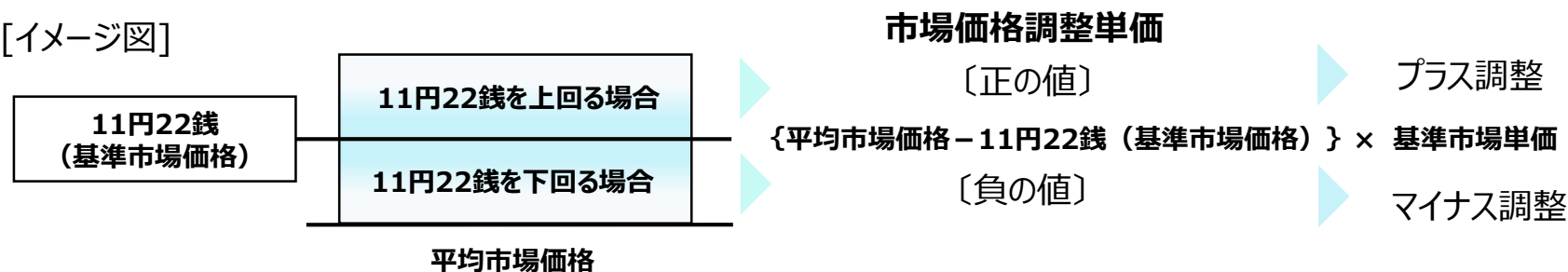
[市場価格調整の流れ（イメージ図）]



市場価格調整のプラスマイナス調整

- 市場価格調整単価が正の値の場合はプラス調整を、負の値の場合はマイナス調整を行います。

[イメージ図]



市場価格調整について②

□ スポット市場価格の算定期間と電気料金への反映時期

- 各月分の市場価格調整単価は、1カ月間のスポット市場価格に基づき算定いたします。
- 電気料金への反映時期は一般送配電事業者等の検針日により、以下のとおりといたします。
 - ① 検針日が毎月1日の場合は、当月分の電気料金に反映いたします。
 - ② 検針日が毎月2日から月末までのいずれかの場合は、翌月分の電気料金に反映いたします。

[イメージ図]

① 検針日が毎月1日の場合

1月		2月		3月	
算定期間	1月 (1月1日～1月31日) の スポット市場価格	算定期間	2月 (2月1日～2月28日 ※) の スポット市場価格	算定期間	3月 (3月1日～3月31日) の スポット市場価格
↓		↓		↓	
反映時期	1月分 (1月1日～1月31日) の 電気料金	反映時期	2月分 (2月1日～2月28日 ※) の 電気料金	反映時期	3月分 (3月1日～3月31日) の 電気料金

② 検針日が毎月2日から月末までのいずれかの場合 (例：検針日が10日の場合)

1月		2月		3月	
算定期間	1月 (1月1日～1月31日) の スポット市場価格	反映時期	2月分 (1月10日～2月9日) の 電気料金	算定期間	2月 (2月1日～2月28日 ※) の スポット市場価格
		→			
				反映時期	3月分 (2月10日～3月9日) の 電気料金
				→	

※ 閏年の場合は2月1日～2月29日まで

市場価格調整について③

□ 市場価格調整単価の算定方法

- 平均市場価格と基準市場単価から各月分の市場価格調整単価を算定いたします。
- なお、市場価格連動プランは、時間帯区分ごとに市場価格調整単価を算定いたします。

$$\text{市場価格調整単価} = (\text{平均市場価格}^{\textcircled{2}} - \text{基準市場価格}^{\textcircled{1}}) \times \text{基準市場単価}^{\textcircled{3}}$$

① 基準市場価格

- 基準市場価格とは、料金設定の前提となる平均市場価格のことをいいます。
- 2023年5月～2023年7月のスポット市場価格に基づき設定いたします。

② 平均市場価格

- 卸電力取引所における1か月間のスポット市場価格に基づき、毎月平均市場価格を算定します。

【ベーシックプランの場合】

以下の算式により算定いたします。

$$\text{平均市場価格(1kWhあたり)} = D \times \delta 1 + E \times \delta 2$$

D：1か月における0時から翌日午前0時までの1kWhあたりの単純平均スポット市場価格

E：1か月における毎日午前8時から午後4時までの1kWhあたりの単純平均スポット市場価格

※ $\delta 1$ 、 $\delta 2$ は、卸電力取引所からの調達電力量および市場価格取引に準ずる電力量(FIT電気買取量含む)における全日と昼間の電力量構成比です。

【市場価格連動プランの場合】

$$\text{平均市場価格(1kWhあたり)} = \text{1か月における時間帯区分ごとの1kWhあたりの単純平均スポット市場価格}$$

③ 基準市場単価

- 平均市場価格が1円/kWh増減した場合に発生する電力量1kWhあたりの変動額のことをいいます。

□ 市場価格調整額の算定方法

- 市場価格調整額は、各月の市場価格調整単価に使用電力量を乗じて算定します。

□ 燃料費調整および市場価格調整の算定諸元は以下のとおりです。

項目	ベーシックプラン		市場調整ゼロプラン		項目	ベーシックプラン		市場価格連動プラン	
	基準燃料価格	57,500円/kl		57,500円/kl		基準市場価格	11円22銭/kWh		11円22銭/kWh
基準燃料単価	特別高圧	16銭9厘/kWh	20銭1厘/kWh	市場価格調整	基準市場単価	特別高圧	30銭9厘/kWh	1円11銭4厘/kWh	
	高圧	17銭4厘/kWh	20銭7厘/kWh			高圧	31銭7厘/kWh	1円14銭2厘/kWh	
換算係数	α(原油)	0.0048	0.0048	市場価格調整	換算係数	δ1(全日)	0.8288	-	
	β(LNG)	0.3759	0.3759			δ2(昼間)	0.1712	-	
	γ(石炭)	0.6725	0.6725						

※ 基準燃料単価および基準市場単価は、消費税等相当額を含みます。

※ 臨時電力は市場価格連動プランと同様の算定諸元となります。なお、予備電力は常時供給分に準じます。